

## 岩槻中央病院 介護療養型 負担(月額)の目安

- ・介護保険は、原則非課税です。
- ・費用軽減適用を受けるには、市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」を持参下さい。
- ・費用計算は、さいたま市の単位単価で、356日/12月=30.4日での計算となっております。

※おむつ代、治療費等は、すべては含まれています。

※高額介護費を考慮して算出した実際の御負担額です。

日額	負担段階	月額費用(円)		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	第4段階	160,808	178,981	178,981
	第3段階	130,408	-	-
	第2段階	120,877	-	-
	第1段階	97,080	-	-
要介護2	第4段階	164,323	178,981	178,981
	第3段階	133,923	-	-
	第2段階	120,877	-	-
	第1段階	97,080	-	-
要介護3	第4段階	171,894	178,981	178,981
	第3段階	141,381	-	-
	第2段階	120,877	-	-
	第1段階	97,080	-	-
要介護4	第4段階	175,139	178,981	178,981
	第3段階	141,381	-	-
	第2段階	120,877	-	-
	第1段階	97,080	-	-
要介護5	第4段階	178,012	178,981	178,981
	第3段階	141,381	-	-
	第2段階	120,877	-	-
	第1段階	97,080	-	-

※高額介護サービスについて

高額介護サービス費は、月々の施設サービス費の1割負担の合計が下記の金額を超えた場合には、各市区町村に申請をし、超えた額が払い戻しされます。・第1段階 ¥15,000円 ・第2段階 ¥15,000円 ・第3段階 ¥24,600円 ・第4段階 ¥37,200円 ・第5段階 ¥44,400円 (同一世帯内の65歳以上の方の収入が1人383万円、2人以上520万円を超える場合)